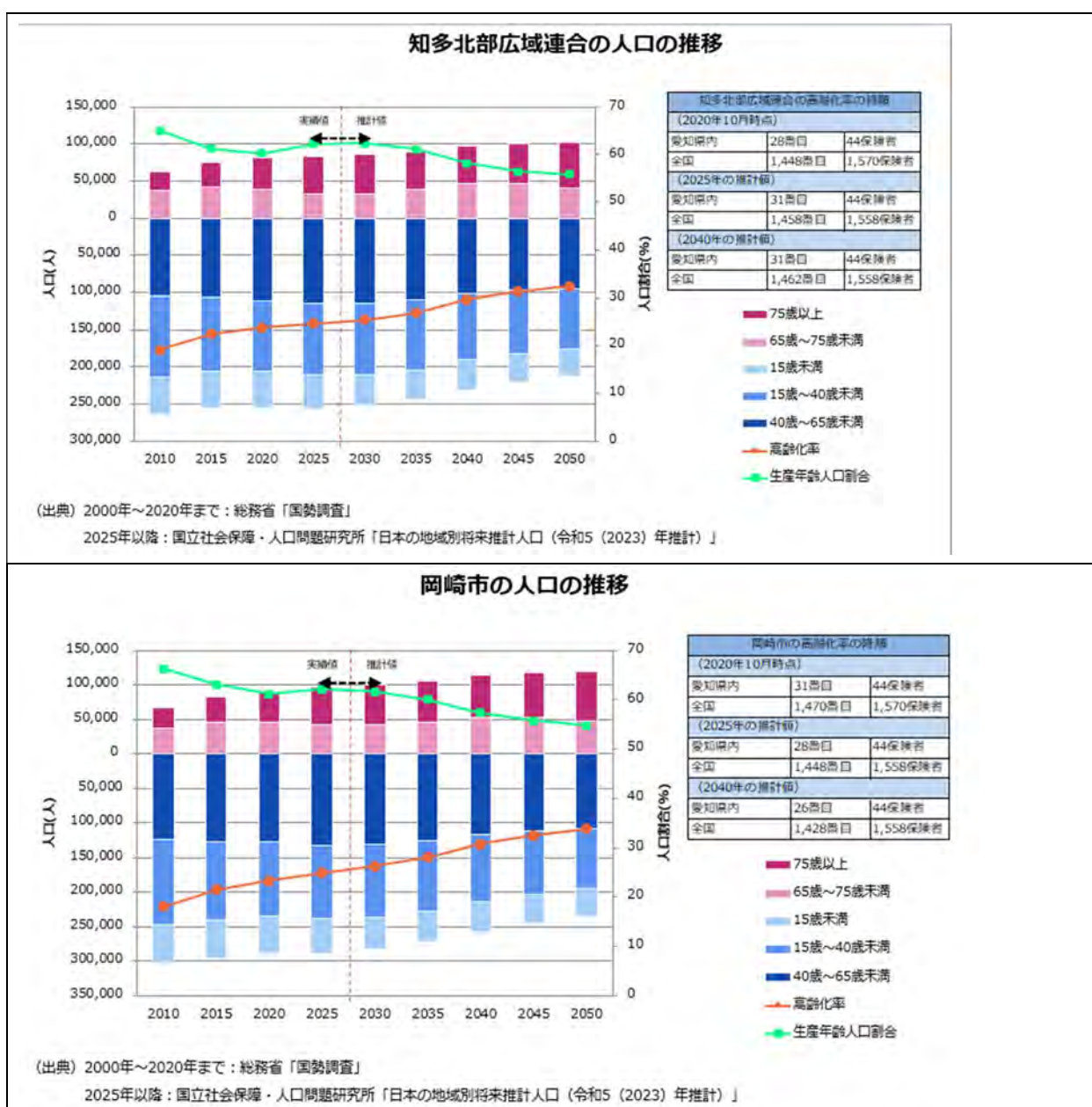
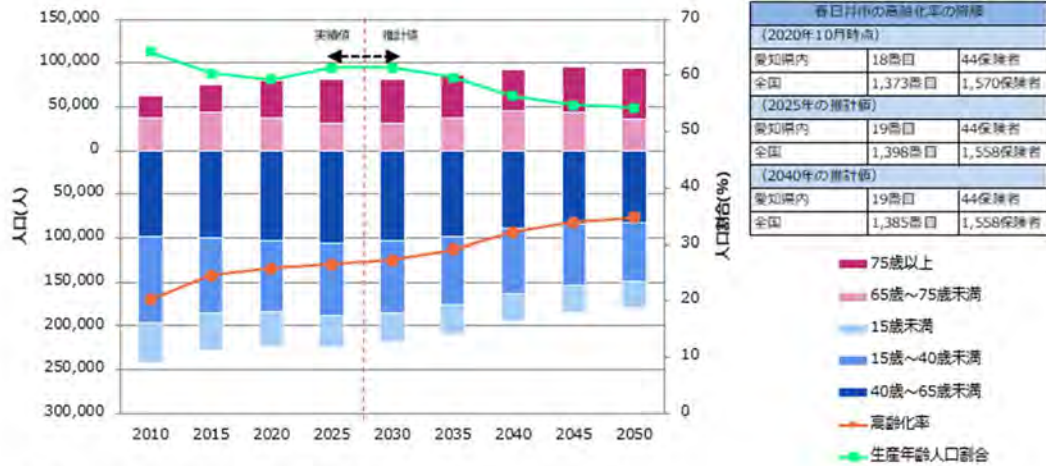


1. 知多北部広域連合と県内の主な市の人口の推移

厚生労働省の「見える化システム」による知多北部広域連合の人口の推移と、県内の主な市の推移を下に掲載した。推移によると高齢化率の上昇と、生産年齢人口の減少が顕著であることが分かる。知多北部広域連合の人口規模に近い岡崎市と春日井市、人口規模が約3分の1の半田市や尾張旭市も同様の推移であることから、一部を除き多くの市町村に同様の傾向が見られることが推測される。また、知多北部広域連合に限って言えば、2025年を境に長期推移では高齢者数は微増の傾向であることが分かる。高齢化率の上昇の要因のひとつは、高齢者数の増加よりもむしろ生産年齢人口（支える側）の減少の影響の方が大きいと言える。



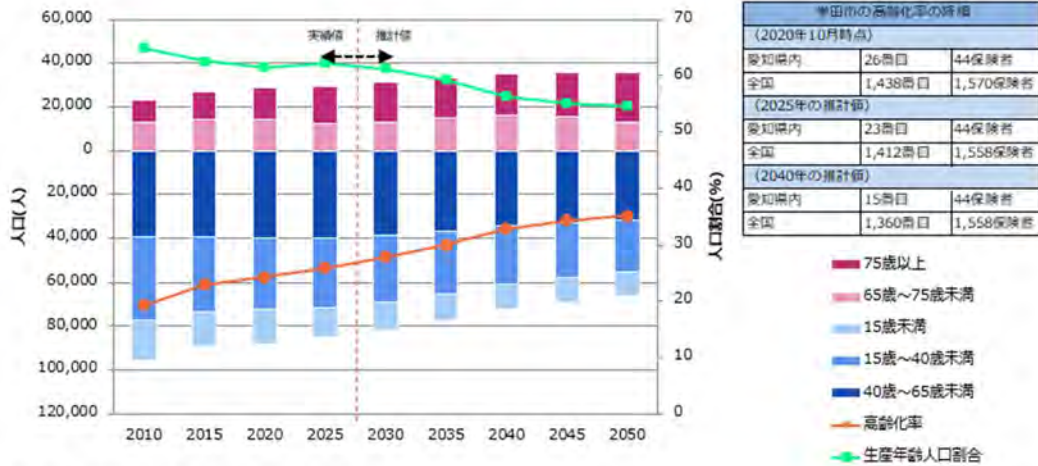
春日井市の人口の推移



(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

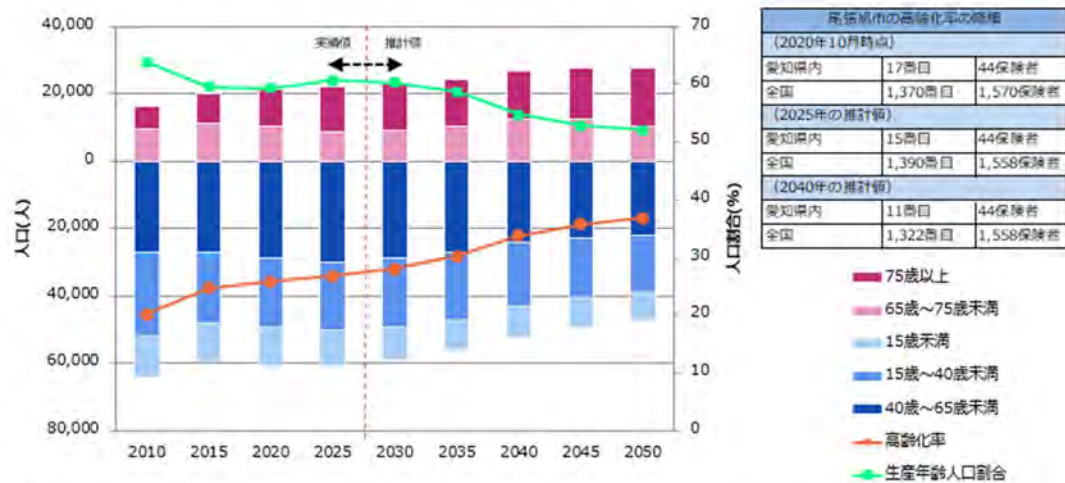
半田市の人口の推移



(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

尾張旭市の人口の推移



(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

2. 愛知県と知多北部広域連合の介護人材の状況について

(1) 背景

第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画（2024～2026）の推計によると、計画最終年度の2026年度には、愛知県内の介護職員数は、18,180人足りなくなると発表されている。愛知県は54市町村あるので、単純計算で知多北部広域連合（3市1町）では1,346人、さらに、管内の約500事業所で割り返すと、理論値で1事業所あたり約2.7人足りなくなる計算となる。仮に事業所が人員基準を満たさなくなり、休止または廃止を余儀なくされた場合、介護難民が増加することが懸念される。待機者対策や介護人材確保などの介護保険に関する政策は市町が実施するが、知多北部広域連合でも可能な限り実施してきた。知多北部広域連合や構成市町だけでなく、事業所とも協働による介護人材確保対策を進めることが求められる。

(2) 令和7年度の知多北部広域連合における介護人材確保の取組実績

知多北部広域連合が実施した事業

	事業	実施内容	実施時期	実績
①	・人材育成研修 ・人材確保研修	・BCP研修（オンデマンド） ・ハラスメント研修（対面）	・7～ 8月 ・1/20	・138事業所 ・86事業所 ※県補助 3/4
②	介護職員初任者研修費補助	介護人材の裾野拡充を目的とし、介護職員初任者研修に係る費用について補助するもの	4/1～ 3/13	利用人数2人 ※県補助 3/4
③	主任介護支援専門員研修費補助	指定基準である必須資格取得のハードルを下げることによる事業所廃止リスク低減の為、主任介護支援専門員研修に係る費用に対し補助するもの	4/1～ 3/13	利用人数2人 ※県補助 3/4
④	【新】ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業	ケアプランデータ連携システム運用事業所拡充に向け、システム導入に関する伴走支援を実施	1/5～ 3/31	当初8% → 計画40% ※国補助 10/10
⑤	介護のしごと就職フェア	6月開催…16社が出展 2月開催…14社が出展（予定） 共催：構成市町	・6/21 ・2/26	・来場数76人 ・－
⑥	介護の仕事魅力発信	・HPにより介護の仕事の魅力を発信 ・東海南高校へ、事業所職員を派遣（東海市社会福祉協議会事業とコラボ）	・－ ・1/28	・－ ・40人

(3)令和8年度の知多北部広域連合における介護人材確保の取組予定事業

	事業	概要	予算措置
①	各種研修	介護従事者等の資質向上による業務改善等を目的とし、各種研修を主催	県補助 (3/4) あり
②	介護職員初任者研修費補助	介護人材の裾野拡充を目的とし、介護職員初任者研修に係る費用について補助するもの	県補助 (3/4) あり
③	主任介護支援専門員研修費補助	指定基準である必須資格取得のハードルを下げることによる事業所廃止リスク低減の為、主任介護支援専門員研修に係る費用について補助するもの	県補助 (3/4) あり
④	介護のしごと就職フェア	介護保険の事業所限定で就職フェアを開催 共催：構成市町	記念品費
⑤	介護の魅力発信	介護の仕事の魅力発信に関する事業を展開	なし

3. 給付適正化の必要性

一方で、知多北部広域連合介護保険事業計画第9期において、ほぼすべてのサービスが年々増加傾向にある。「1. 人口の推移」から勘案すると、支える側の負担や保険料に直接的な影響があると推測される。改善策については様々な方策があるが、そのうちの 하나가給付適正化の役割が挙げられる。知多北部広域連合では、次の表のとおり取り組んでおり、令和7年度の進捗は次のとおりである。

給付適正化の令和7年度の進捗

令和8年1月30日時点

項目	令和7年度計画値	令和7年度実績値
更新認定点検割合	100%	100%
変更認定点検割合	100%	100%
ケアプラン点検数	250件	230件
医療情報との突合の実施	12か月	10か月
縦覧点検の実施	12か月	10か月
住宅改修訪問調査件数	60件	60件
福祉用具貸与・購入訪問調査件数	25件	32件

※給付適正化は自立支援・重度化防止を主な目的としており、給付費抑制が直接的な目的ではないが、過剰サービスへのけん制効果が期待できる。

4. まとめ

高齢者人口の微増、生産年齢人口の減少、給付費の増加、介護関係の仕事のネガティブイメージなどの社会的背景は、介護人材不足や保険料の増額に影響を与えている。

これらの課題には保険者としても対応する必要があるが、人口構造の推移の全国的な傾向への対策については、相当困難である。介護人材不足への対応と、保険料増額の歯止めに焦点を絞る方が合理的であると考ええる。

知多北部広域連合では既にこれらの対策を講じているところだが、引き続き介護人材確保方策の充実や、給付適正化方策の充実などを継続することが重要である。

これらの取組により、持続可能で健全な保険運営を進めることができると考える。